

東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会
第2回会合

島崎委員提出資料

対象地震の想定に関して(第2回専門調査会)

島崎邦彦

対象地震想定の特則

- 1 想定は科学的知見に基づく。対策の可否とは切り離すこと。まず、現実を直視する必要がある。対策が難しいために、可能性を無視したり、思考停止に陥ってはならない。
- 2 新たな知見を常に検討し、必要な場合に、直ちに想定を変更する。想定変更の影響が大きいからといって、躊躇してはならない。
- 3 既往最大を考える場合は、各地点での既往最大ではなく、同じ地学条件と考えられる地域での既往最大を考える。単に海溝であるという情報しかなければ、マグニチュードの既往最大は9.5(1960年チリ地震)である。

想定のおえ方（下記確率値は、日本全体の被害を考慮して設定する）

レベルを3段階設定する（4段階も可）。

今後30年以内に発生の可能性が高い地震（例えば確率30%以上）

今後30年以内に発生する可能性を考慮すべき地震（例えば3%以上）

今後30年以内の発生可能性が不明の地震、或いは最悪の場合

上記に加えて今後30年以内に必ず発生する地震を加えることも可

想定と対策の関係

何を守るのか（命、家、工場）等と、ハザードの想定レベル（例えば、津波高5m）とがつくるマトリックスで、対策を考える。

この場合、対策はハザードで決まるが、優先順位などの検討には、地震（津波）発生の可能性も考慮する必要がある。

地域の主体性を尊重する。

	人命	家屋	産業施設
津波高5m	対策a		
津波高10m	対策b	対策c	対策d